

令和7年逗子市議会第3回定例会の招集について

令和7年9月2日開会予定の第3回定例会付議予定事件は、次のとおりです。

1 報告

- ・ **報告第5号 株式会社パブリックサービスの経営状況の報告について** (総務課)
株式会社パブリックサービスの第34期事業報告及び第35期事業計画について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第2項の規定により報告するもの
- ・ **報告第6号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)** (都市整備課)
令和7年4月23日午後6時20分頃、逗子市久木5丁目地内において、市の管理する街路樹の折れた枝が車両に接触し損傷させた事故に係る損害賠償について、地方自治法第180条第1項の規定により、同年7月31日付けで専決処分したので、同条第2項の規定により報告するもの
- ・ **報告第7号 継続費精算報告について(一般会計)** (財政課)
令和6年度逗子市一般会計予算のうち、焼却施設維持管理事業、河川維持管理事業及び久木小学校長寿命化事業に係る継続費の継続年度が終了したので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第145条第2項の規定により報告するもの
- ・ **報告第8号 継続費精算報告について(下水道事業会計)** (下水道課)
内水浸水想定区域図作成業務委託及びNo.1、No.2汚泥脱水機用減速機等更新工事に係る継続費の継続年度が終了したので、地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第18条の2第2項の規定により報告するもの
- ・ **報告第9号 健全化判断比率について** (財政課)
令和6年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)第3条第1項の規定により報告するもの
- ・ **報告第10号 資金不足比率について** (財政課)
令和6年度決算に基づく資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するもの

2 議案

・議案第33号 専決処分の承認について（令和7年度逗子市一般会計補正予算（第3号））

（財政課）

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年7月31日付けで、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの（補正額）歳入歳出とも1,164万3,000円の増額（補正後の総額248億6,195万5,000円）歳入歳出予算の補正についての内容は次のとおり。

（歳出）

- ・【市税還付金】過誤納金の還付が例年の額を大幅に上回ったため、還付に要する経費として1,164万3,000円を増額（納税課）

（歳入）

- ・繰越金を所要の財源として措置するもの

・議案第34号 専決処分の承認について（令和7年度逗子市下水道事業会計補正予算（第2号））

（下水道課）

予算措置に緊急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年7月31日付けで、次のとおり専決処分をしたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるもの（補正額）収入支出とも1,925万円の増額（補正後の資本的収入13億5,859万4,000円、資本的支出16億1,493万3,000円）収入支出予定額の補正についての内容は次のとおり。

（支出）

- ・本補正は、小坪中継ポンプ場に設置されている破砕機が故障したため、緊急で更新工事を行う必要が生じたため、ポンプ場建設改良1,925万円を増額

（収入）

- ・地方債をもって措置するもの

・議案第35号 動産の取得について（消防ポンプ自動車購入）（管財契約課・消防総務課）

消防ポンプ自動車購入について、契約を締結したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年逗子市条例第14号）第3条の規定により提案するもの

・議案第36号 動産の取得について（防災資機材搬送車購入）（管財契約課・消防総務課）

防災資機材搬送車購入について、契約を締結したいので、逗子市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により提案するもの

・**議案第37号 逗子市都市公園有料の公園施設の指定管理者の指定について**（文化スポーツ課）

逗子市都市公園有料の公園施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項及び逗子市都市公園有料の公園施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成25年逗子市条例第6号）第2条第3項の規定により提案するもの

・**議案第38号 逗子市に総合的機能を有する病院の誘致を促進する条例の廃止について**

（国保健康課）

本市に総合的機能を有する病院を誘致することについて、方針を転換し、これを取りやめるため提案するもの

・**議案第39号 令和7年度逗子市一般会計補正予算（第4号）**

（財政課）

（補正額）歳入歳出とも3,006万2,000円の増額（補正後の総額248億9,201万7,000円）

歳入歳出予算の補正についての主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・【企画事務費】令和4年度地方創生推進交付金の返還に要する経費として144万5,000円を増額（企画課）
- ・【重度障がい者等住宅設備改造費助成事業】重度障がい者に対する住宅設備等改造費の助成件数の増加に伴う不足見込額として80万円を増額（障がい福祉課）
- ・【障がい者支援事務費】障がい福祉システムの標準化に係る基幹システム利用料に要する経費として244万2,000円を増額（障がい福祉課）
- ・【新型コロナウイルスワクチン接種事業】令和5年度及び令和6年度の新型コロナウイルスワクチン接種事業費の確定に伴う国庫負担金及び国庫補助金の返還に要する経費として732万5,000円を増額（国保健康課）
- ・【小坪漁港活用・活性化促進事業】漁具倉庫等の再整備に当たり、整備予定地の地質調査に要する経費として500万円を増額（経済観光課）
- ・【住宅営繕事業】市営池子住宅内部特殊清掃に伴う内装修繕に要する経費として87万9,000円を増額（都市整備課）
- ・【消防団活動事業】水害や土砂災害時に消防団員の安全を確保するための装備品の購入に要する経費として69万3,000円を増額（消防総務課）
- ・【学校事務費（小学校）】教員の働き方改革を推進するため、備品の購入に要する経費として47万6,000円を増額（教育総務課）
- ・【教育用コンピュータ維持管理事業（小学校）】学習系ネットワークアセスメントを実施するための委託に要する経費として341万円を増額（学校教育課）
- ・【学校施設整備事業】久木中学校給水設備等改修工事に要する経費として489万5,000円を増額（教育総務課）
- ・【学校事務費（中学校）】教員の働き方改革を推進するため、備品の購入に要する経費として

65万1,000円を増額（教育総務課）

- ・【教育用コンピュータ維持管理事業（中学校）】学習系ネットワークアセスメントを実施するための委託に要する経費として204万6,000円を増額（学校教育課）

（歳入）

- ・国庫支出金のほか所要の財源を措置するもの

（債務負担行為）

- ・後年度に債務を負担する行為をすることができる経費の追加をするもの

（地方債）

- ・地方債の追加及び限度額を変更

・ **議案第40号 令和7年度逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）** （財政課）

（補正額）歳入歳出とも2,046万円の増額（補正後の総額64億3,306万円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・【一般管理事務費】子ども・子育て支援金制度導入に伴う国民健康保険システム改修委託に要する経費として2,046万円を増額（国保健康課）

（歳入）

- ・国庫支出金を所要の財源として措置するもの

・ **議案第41号 令和7年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）** （財政課）

（補正額）歳入歳出とも138万6,000円の増額（補正後の総額15億8,368万6,000円）

歳入歳出予算の補正について主な内容は次のとおり。

（歳出）

- ・【保険料徴収事務費】子ども・子育て支援金制度導入に伴う後期高齢者医療システム改修委託に要する経費として138万6,000円を増額（国保健康課）

（歳入）

- ・国庫支出金を所要の財源として措置するもの

・ **議案第42号 令和6年度逗子市一般会計歳入歳出決算の認定について** （財政課）

・ **議案第43号 令和6年度逗子市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

（財政課）

・ **議案第44号 令和6年度逗子市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

（財政課）

・ **議案第45号 令和6年度逗子市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について**（財政課）

地方自治法第233条第3項の規定により、会計管理者から提出された決算を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて認定を求めるもの

・ **議案第46号 令和6年度逗子市下水道事業会計決算の認定について** **(下水道課)**

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、管理者から提出された決算を監査委員の審査に付し、監査委員の意見を付けて認定を求めるもの

本件に関するお問い合わせ先

※各議案の担当課にお尋ねください。

電話：046-873-1111（代表）

議案とりまとめ担当：総務部総務課